

2018年3月30日

## 平成28年(2016年)度法医学教室現況調査アンケート結果の概要

特定非営利活動法人日本法医学会庶務委員会

日本法医学会では2016年に、各機関に対しその現況についてアンケート調査を実施し、年齢分布・定員内職員・定員外職員の別などについて解析した。その結果の概要を以下に報告する。

### 1 アンケート実施要領

調査対象：日本法医学会に所属する賛助会員である全国の国立大学法人（以下国立：44機関，防衛医科大学校を含む），公立大学法人（以下公立：8機関），私立大学（以下私立：36機関）の法医学関連教室の合計86大学88機関。

実施期間：2016年4月4日～5月27日

調査項目：以下の各項目とした（いずれも2016年4月1日現在）。

1. 教職員の定員および今後の動向
2. 解剖鑑定人の年齢分布
3. 教室員の現況
4. 検査担当者の年齢分布
5. 大学院生在籍状況

なお、1, 3, 5については2014年度調査（2014年5月20日～7月31日実施）とほぼ同様の内容である。実際のアンケート用紙を末尾に添付した。

### 2 アンケート結果

#### 2.1 アンケート回収率

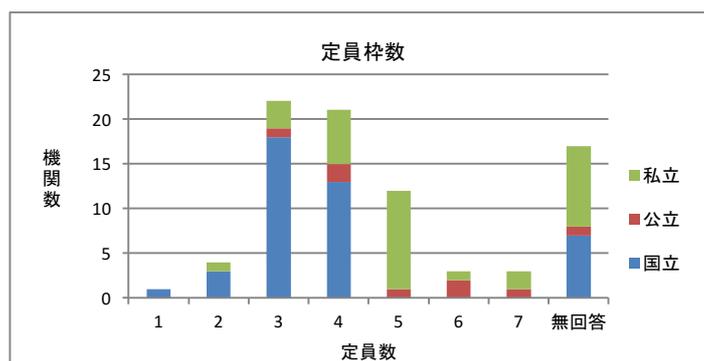
国立42，公立8，私立33の計83機関から回答があり，回収率は94%であった（2014年度調査における回答機関は84機関）。このうち，今回・前回調査ともに回答のあった機関は国立40，公立8，私立33の81機関（98%）であった。

#### 2.2 教員の定員配置の推移

2016年4月1日現在の定員枠は，回答があった全83機関のうち，国立42機関では，定員1人1機関，定員2人3機関，定員3人18機関，定員4人13機関，無回答7機関であった。公立8

機関では、定員3人1機関、定員4人2機関、定員5人1機関、定員6人2機関、定員7人1機関、無回答1機関であった。私立33機関では、定員2人1機関、定員3人3機関、定員4人6機関、定員5人11機関、定員6人1機関、定員7人2機関、無回答9機関であった。定員枠の回答があった66機関における常勤教員の定員枠の平均値を算出すると国立3.2人、公立5.0人、私立4.6人、全平均3.9人となった。

国立の教員定員は3人が最も多く、解剖実務負担が増加傾向にある中、今後の対応が必要と思われる。一方、私立では5人枠が多く、公立および私立の一部に、6人および7人枠を承認している大学がある点は興味深い。



2014年度調査から2年後の今回の調査までに常勤教員の定員削減が確認されたのは、両方の調査に回答した66機関中、国立2機関（各1人ずつ）、公立0機関、私立2機関（各1人ずつ）の合計4人減であった。一方、常勤教員が増員されたのは、国立0機関、公立6機関（2人増3機関、1人増3機関）、私立4機関（1人増3機関、2人増1機関）の合計14人増であった。全体では10人増である。国立機関では、減少はあっても増加は認められない。

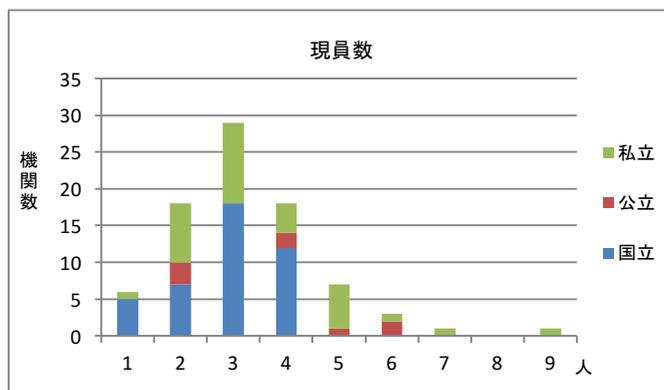
## 2.3 教員の現況

今回の調査結果では、法医学教室の常勤教員数は1機関あたり3.6人（国立3.4人、公立4.4人、私立3.8人）であった。定員枠数と比較すると、ピークは同じ3人であるが、現員数は少人数側にシフトしていることから、定員未充足が窺える。

2016年4月1日現在の教員定員の充足率は、国立35機関では、1機関(2.9%)で300%、1機関(2.9%)で約133%、3機関(65.7%)で100%、2機関(5.7%)で75%、2機関(5.7%)で約67%、3機関(8.6%)で50%、3機関(8.6%)で約33%であった。公立7機関では、2機関(28.6%)で100%、1機関(14.3%)で約86%、1機関(14.3%)で約83%、1機関(14.3%)で80%、1機関(14.3%)で約67%、1機関(14.3%)で50%であった。私立24機関では、1機関(4.2%)で約129%、9機関(37.5%)で100%、3機関(12.5%)で80%、5機関(20.8%)で75%、1機関(4.2%)で約67%、1機関(4.2%)で60%、1機関(4.2%)で50%、3機関(12.5%)で40%であった。

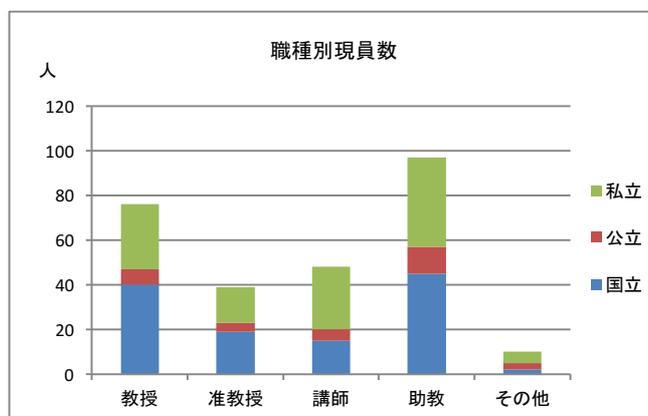
公立および私立の一部に、6人および7人枠を承認している機関があるが、全て充足しているわけではなく、私立の5人枠も同様である。

教員現員数が1人の機関が6機関(国立, 私立)認められ(定員枠1は歯学1校)、定員が充足されていないと予想されるが、教室運営への支障が懸念される。



## 2.4 職種別現員数

准教授・講師は教授の約半数であり、助教は教授よりもやや多くなっている。次の世代を担う准教授・講師の数が少なく、将来に多少の不安を残している。

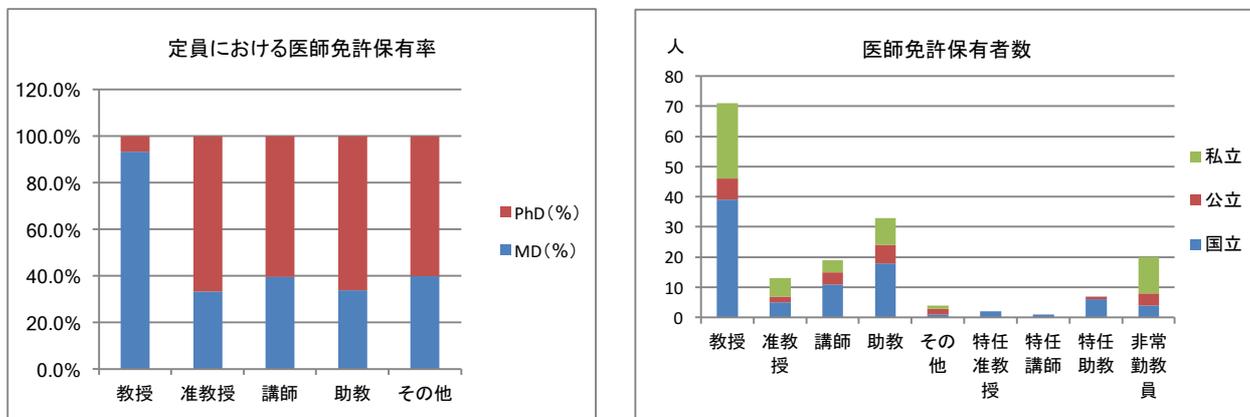


## 2.5 医師免許保有者数

今回の調査結果では、法医学教室の常勤教員数は1機関あたり3.6人(国立3.4人, 公立4.4人, 私立3.8人)であった。このうち医学部における医師数は1機関あたり1.8人(国立1.8人, 公立2.6人, 私立1.6人)であり、回答のあった医学部法医学教室77機関中、医師1人の機関が34機関(44%)にのぼり、このうち15機関はいわゆる1県1医大の国立機関であった。また定員外の常勤教員は20機関(国立11機関, 公立4機関, 私立5機関)に30人が所属しており、そのうち医師免許所有者は10人であった。

医師免許保有者は、准教授, 講師, 助教の合計が、教授とほぼ同数である。准教授,

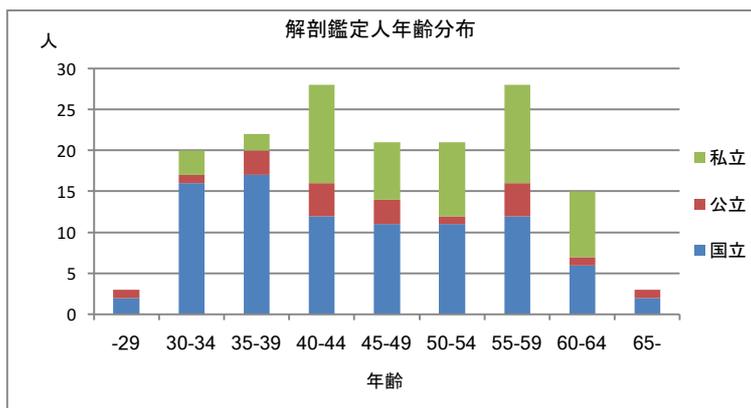
講師、助教の医師免許保有率は、約40%でほぼ同程度である。准教授・講師・助教の医師免許保有率が低いのは、法医学教室が実務（鑑定）や研究テーマにおいて、法医中毒学、DNA型判定を用いた個人識別などが必要であるためである。今後、法医学者を目指す若手医師（大学院生など）のポスト確保についても考えていく必要がある。



## 2.6 解剖鑑定人の年齢分布

60歳以上、29歳以下を除いて、各区分ともほぼ均等に20～30人程度である。絶対数は少ないが、解剖鑑定人の年齢分布では、30歳代から60歳代まで年齢の偏りは大きくなく、各年代に解剖鑑定人が分布していることは好ましい。29歳以下が極端に少ない理由は、鑑定人になるための研鑽段階の年齢に相当するためと推定される。

55～59歳にピークがあることから、このピーク以上の解剖鑑定人が一斉に定年退職を迎える時期への対策が急務である。



## 2.7 職員(教員を除く)の定員配置の推移および現況

前回調査及び今回調査の両方に回答のあった81機関中、国立4機関5人、公立1機関1人、私立3機関4人の計8機関10人の常勤職員の定員が削減された。一方、増員されたのは、国立6機関8人、公立1機関2人、私立3機関3人の計10機関13人であった。1機関は、

定員は大学として非公表との回答であった。

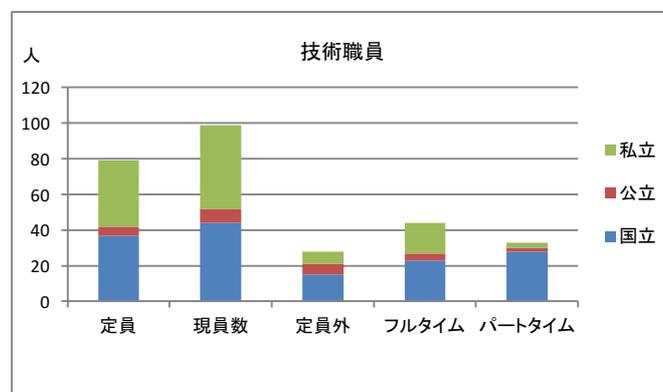
今回調査で回答のあった82機関の常勤職員の定員の平均値を算出すると、国立1.0人、公立1.0人、私立1.5人、全平均1.2人となった。なお、常勤定員0人との回答が24機関（国立13、公立2、私立9）から寄せられ、約3割の機関に常勤職員はおらず、非常勤職員に依存していることが分かった。今後の動向については、2機関において、現職員の退職後の新規採用はない、ないし保証はないとの記載があった。また、1機関において、1人新規採用予定との記載があった。

1機関あたりの常勤職員数は2.1人（国立1.7人、公立2.9人、私立2.3人）であり、この値は定員を大きく上回っている。常勤職員計172人中、定員外職員は43人（25%）であった。定員外職員とは、各機関で定められた職員枠以外の常勤職員が、法医学講座・分野等で勤務することであり、ここでいう「常勤」とは、常時勤務している職員のことをいう。

### 1) 技術職員

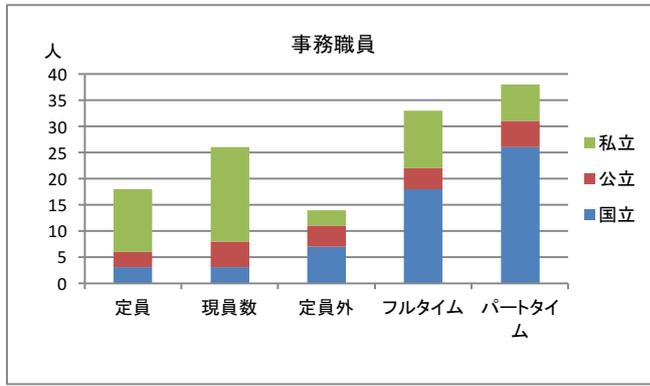
定員、現員ともに国公立、私立と同程度であり、定員外の割合が30%程度である。

定員数は現在の医学部の数とほぼ同じであるが、複数の技術職員がいる機関があるとなれば、技術職員がゼロの機関もあるといえる。定員外、フルタイム、パートタイムの技術職員に依存せざるを得ない現実があるが、雇用資金等、機関によってばらつきがあると推測される。



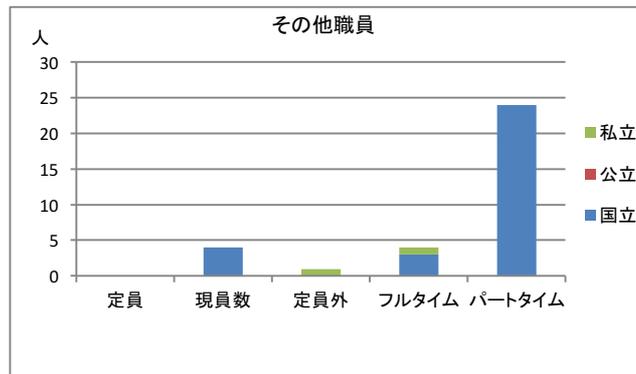
### 2) 事務職員

国立・公立においては、定員枠で事務職員を雇用できる機関は極めて少なく、非常勤職員（フルタイム、パートタイム）に依存していることが明らかである。定員外常勤職員も重要であることが示唆されている。非常勤職員では、フルタイムよりもパートタイムが多い。非常勤職員の雇用を維持できなくなる状況となれば、事務処理等に破綻をきたすと推測される。



### 3) その他職員

国立大学における雇用が多く、非常勤職員のうちでも、パートタイムが大半を占めている。

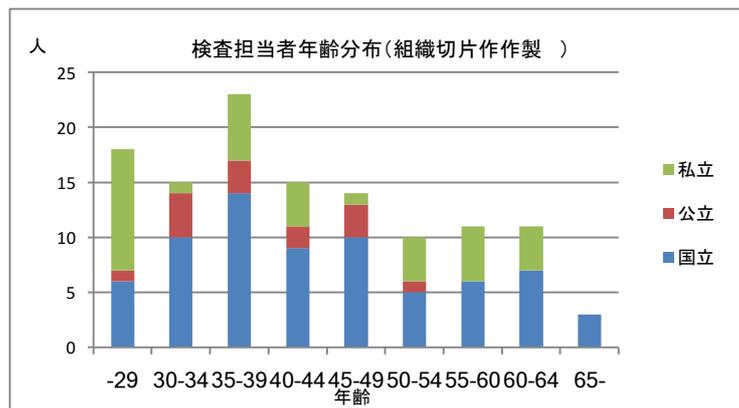


## 2.8 検査担当者の年齢分布

検査担当者年齢分布をみると、30歳代、40歳代までの比較的若い世代が多く在籍している。これは、平成18年度から、司法解剖検査経費が支払われるようになり、徐々に各機関の施設内で様々な検査を行う体制が整い始めたという現れではなかろうか。各機関において何人体制で行われているか、また雇用体制の調査が必要と考える。

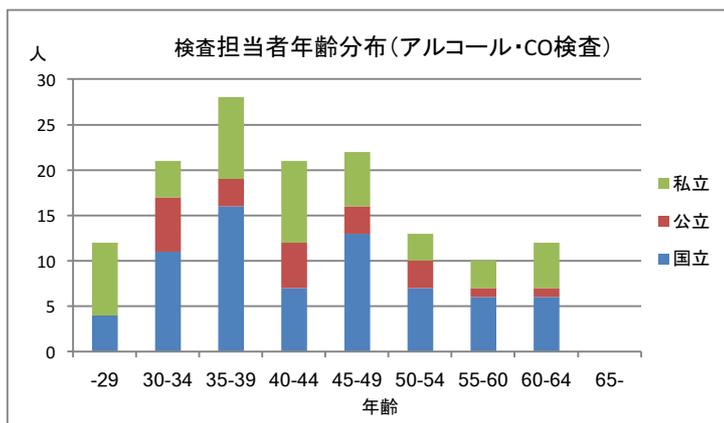
### 1) 検査担当者年齢分布(組織切片作製)

各年齢区分において、ほぼ均等に10人程度は確保されている。各年代に分布しており、経験豊富な担当者から若手への技術の継承は可能であるが、組織切片作製に専従職員がいるとは限らず、機関内で一人の技術職員が複数の検査を担当する機関もあり、サポート体制が安泰であるか否かは未知数である。



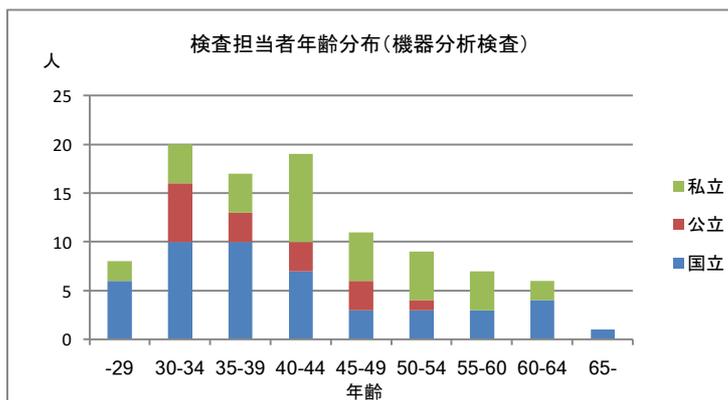
## 2) 検査担当者年齢分布(アルコール・CO検査)

30, 40歳代の年齢区分に多く、50代以上には少ない。各年代に分布しており、経験豊富な担当者から若手への技術の継承は可能である。アルコール・CO検査のみに専従する職員なのか、機関内で一人の技術職員が複数の検査を担当しているのか、サポート体制が安泰であるか否かは不明である。



## 3) 検査担当者年齢分布(機器分析検査)

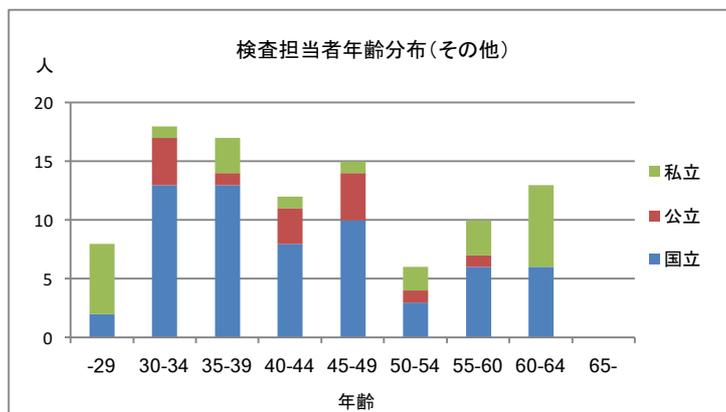
年齢区分が高くなるとともに、人数は減少傾向にある。各年代に分布しており、経験豊富な担当者から若手への技術の継承は可能である。他の検査と異なり専門性が極めて高く、50歳代以降の経験豊富な担当者が少ない点に不安がある。



## 4) 検査担当者年齢分布(その他)

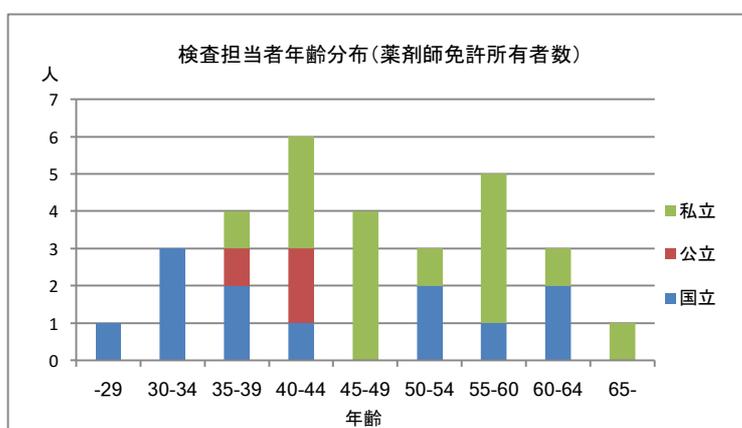
30, 40歳代の年齢区分に多く、50代以上には少ない。各年代に分布しており、経験豊富な担当者から若手への技術の継承は可能である。一人の技術職員が複数の検査を担

当している機関もあり，サポート体制が十分であるか否かは不明である。



### 5) 検査担当者年齢分布(薬剤師免許所有者数)

各年齢区分はで3～6人が大半を占め、絶対数は多くない。40～44歳の年齢区分に薬剤師免許所有者の人数が多い。国立では若手年齢区分とベテラン年齢区分に二峰性分布が認められる。薬学部において、かつて衛生裁判化学が盛んに研究された時代の出身者がベテラン世代を形成した後、一度減少をみたが、法医学における薬毒物中毒分析やDNA鑑定の重要性から、再び法医学講座での採用が考慮された可能性が推定される。私立では30歳代後半以降の比較的ベテラン層に多い。



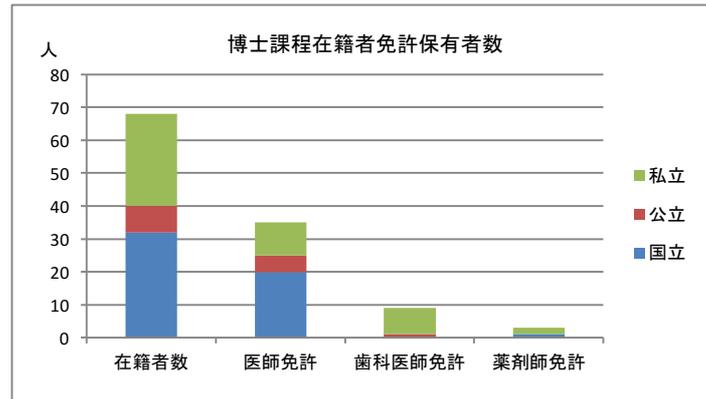
## 2.9 大学院生在籍状況

法医学教室等に在籍する大学院生は博士課程68人，修士課程15人の計83人で，博士課程学生のうち35人が医師免許保有者，9人が歯科医師免許保有者，3人が薬剤師免許保有者であった。博士課程及び修士課程の大学院生を合わせても全国で100人に達しておらず，今後の若手育成を急務とする法医学領域としては，さらなる大学院生の増加に

尽力する必要がある。

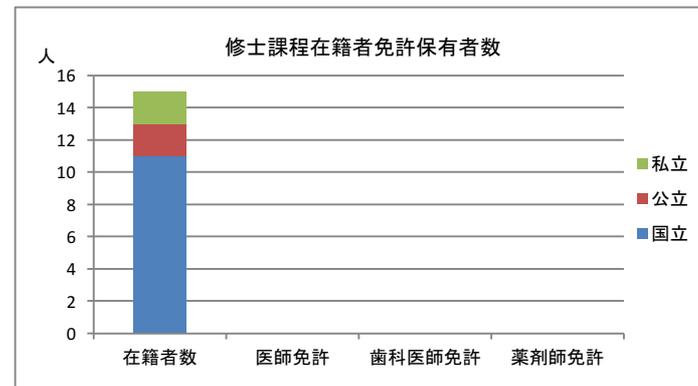
### 1) 博士課程学生

在籍数が約70人に達し、単純計算では各大学1人平均の在籍数となるが、実際は複数  
在籍している大学と在籍者のいない大学が存在し、偏りがあると推定される。医師免許  
を所有している大学院生は、約50%程度である。将来の法医学を担う人材の育成数に懸  
念が残る。



### 2) 修士課程学生

修士課程の学生数は全体で15人程度であり、国立の占める割合が高い。法医学教室の  
修士課程に入学した学生のキャリアパスが明確ではなく、まだ少数である。法医学教室  
以外への就職を希望している学生も含まれ、このデータの持つ意味は明らかではない。



(以上)

## 「教職員数等の実態調査」（平成28年4月1日現在）

薄い色のついたセル内に回答を入力して下さい。

### 【教員】

定員内、定員外、非常勤等の定義は、以下のようになります。

- ・「定員内の教員」：  
各機関で定められた教員枠（例：教授1、准教授または講師1、助教2 等）内で、常時勤務している教員  
なお、「現員数」は調査日時点で実際に定員内で雇用されている教員数
- ・「定員外の常勤教員」：  
各機関で定められた教員枠以外で、常時勤務または週3日以上勤務している教員  
（例：特任准教授、特任講師、特任助教、嘱託教員、付属病院所属の臨床助教や病院助教等）
- ・「非常勤の教員」：  
各機関で定められた教員枠以外で、毎週継続的に勤務するが、勤務日数が週3日未満の教員

職名	定員	現員数	定員外	医師免許保有者数	歯科医師免許保有者数	薬剤師免許保有者数	備考*
教授							
准教授							
講師							
助教							
その他の教員							
特任准教授							
特任講師							
特任助教							
非常勤教員							
計	0	0	0	0	0	0	

- \*：備考欄には、定員削減等の予定がある場合はその内容を、特任教員・嘱託教員などの定員外教員についてはその雇用条件等を、差し支えない範囲で記載して下さい。
- ・定員欄には、総数を入力して下さい。
  - ・その他の職名の教員については職名を備考欄に記載下さい。
  - ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。

### 【解剖鑑定人】

剖検医、および鑑定人として従事する医師数を年齢階級別に入力下さい。

年齢階級	定員内	定員外	非常勤		備考
29歳以下					
30-34歳					
35-39歳					
40-44歳					
45-49歳					
50-54歳					
55-59歳					
60-64歳					
65歳以上					
計	0	0	0		

- ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。
- ・大学院生等、雇用関係にないものを含まない数を入力下さい。

### 【職員】

定員内、定員外、非常勤（フルタイム、パートタイム）等の定義は、以下のようになります。

- ・「定員内の職員」：  
各機関で定められた職員枠（例：事務員1、技術員1 等）内で、常時勤務している職員  
なお、「現員数」は調査日時点で実際に定員内で雇用されている職員数
- ・「定員外の職員」：  
各機関で定められた職員枠以外で、法医学講座・分野等で勤務している常勤職員
- ・「非常勤（フルタイム）の職員」：  
各機関で定められた職員枠以外で、週5日（または37時間45分）勤務している職員（例：特任技術員、嘱託技術員、事務補佐員 等）
- ・「非常勤（パートタイム）の職員」：  
各機関で定められた職員枠以外で、毎週継続的に勤務するが勤務時間が週30時間未満、または不定期な勤務の職員

職種	定員	現員数	定員外	フルタイム	パートタイム	備考*
技術職員						
事務職員						
その他						
計	0	0	0	0	0	

- \*：備考欄には、定員削減等の予定がある場合はその内容を、定員外職員については雇用条件等を、差し支えない範囲で記載して下さい。
- ・定員につき技術職員・事務職員の区別がない場合は、最上段（技術職員）の欄に総数を入力し、その旨備考欄に記載願います。
  - ・また現員数については実際の主たる職務別に入力下さい。
  - ・技術職員については国家資格・学位の有無を差し支えない範囲で記載して下さい。
  - ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいて結構です。

**《検査担当者》**

各種検査を担当する教職員数（定員・定員外・非常勤の合計）を年齢階級別に入力下さい。  
 同一の教職員が複数の検査を担当する場合、あるいは複数の教職員が同一の検査を担当する場合は、重複して計上して下さい。

年齢階級	組織切片作成	アルコール・CO検査	機器分析検査	その他*	薬剤師免許保有者数	備考
29歳以下						
30--34歳						
35--39歳						
40--44歳						
45--49歳						
50--54歳						
55--59歳						
60--64歳						
65歳以上						

- ・日常的に検査を担当する教職員以外に、臨時に検査を行うことがある教職員も含めて下さい。
- ・大学院生等、雇用関係にないものを含まない数を入力下さい。
- \*：その他の検査については具体的内容を備考欄に記入願います。

**《大学院生》**

課程	人数	医師免許保有者数	歯科医師免許保有者数	薬剤師免許保有者数	備考*
博士課程					
修士課程					
計	0	0	0	0	

- \*：備考欄には、院生各自の出身学部、進路希望（もしくは決定）について、差し支えない範囲で記載して下さい。
- ・合計は自動計算されますが、不都合があれば直接入力していただいで結構です。